

## 令和8年度 農業委員会申請締切・農業委員会総会・農業会議日程表

### 【申請関係】

○農地法第3、4、5条等の申請締切は通常毎月25日です。

・25日が閉庁日の場合は、翌開庁日が締切となります。

・令和8年度は、4月、6月、11月、12月は申請締切が早くなりますので、ご注意ください。

○農地法第3条の許可予定日は農業委員会総会の日となります。

○農地法第4条、5条の許可予定日は原則として農業委員会総会の日となります。

ただし

・転用面積が30アールを超える案件及び農業委員会が必要と認める案件の場合は、農業会議の開催日となります。

・開発許可等の他法令と同時申請の案件は、その他法令が許可になり次第許可となります。

申請締切		第一・第二農業委員会総会		農業会議	
3月25日	水	4月20日	月	4月28日	火
4月22日	水	5月18日	月	5月28日	木
5月25日	月	6月18日	木	6月29日	月
6月22日	月	7月13日	月	7月17日	金
7月27日	月	8月18日	火	8月28日	金
8月25日	火	9月18日	金	9月28日	月
9月25日	金	10月19日	月	10月28日	水
10月26日	月	11月18日	水	11月30日	月
11月19日	木	12月14日	月	12月18日	金
12月21日	月	1月18日	月	1月28日	木
1月25日	月	2月18日	木	2月26日	金
2月25日	木	3月18日	木	3月29日	月

\* 第一・第二農業委員会の総会日は変更の可能性があります。（令和8年2月1日時点）

### 【届出関係】

○農地法第4、5条届出の締切は毎週金曜日です。

・金曜日が休日の場合は、その前日が締切となります。

○農地法第4、5条届出の受理通知書の発行予定日は届出締切の翌週の金曜日です。

・発行予定日の金曜日が休日の場合は、その前日が発行予定日となります。